

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社大気社

【英訳名】 Taikisha Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 西 栄太郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 (03) 3344 1851 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 櫻 井 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 (03) 3343 1403

【事務連絡者氏名】 経理部 経理課長 阿 部 大 全

【縦覧に供する場所】 株式会社大気社大阪支社
(大阪市北区中之島三丁目2番18号
住友中之島ビル)

株式会社大気社関東支店
(さいたま市大宮区宮町四丁目123番
大栄ツインビルS館)

株式会社大気社横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目26番4号
第3安田ビル)

株式会社大気社中部支店
(名古屋市中区錦二丁目2番2号
名古屋丸紅ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間		第67期 第2四半期 連結累計期間		第66期	
		自	平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自	平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
完成工事高	(百万円)		46,245		92,604		141,160
経常利益又は経常損失()	(百万円)		70		5,800		6,166
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)		64		3,093		3,703
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,713		2,187		2,261
純資産額	(百万円)		63,512		68,121		66,978
総資産額	(百万円)		126,248		139,277		132,698
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失()	(円)		1.76		84.34		100.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		48.7		47.2		48.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,246		1,100		5,869
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		5,071		3,906		5,838
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		415		262		92
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		25,120		20,808		26,035

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間		第67期 第2四半期 連結会計期間	
		自	平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自	平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)		2.61		71.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第66期第2四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第66期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、アジアを中心とした新興国の経済成長に牽引され、全体として底堅い成長が続きました。日本経済は、東日本大震災により大きく低下した生産活動がサプライチェーンの復旧に伴い概ね震災前の水準に回復するなど、持ち直しの動きが見られました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間における受注工事高は、主にリーマンショックの余波で落ち込んだ受注が回復したことで896億77百万円（前年同四半期比29.1%増加）となりました。完成工事高は、受注の増加に加え、前年同四半期と比べて前期からの繰越工事高が多かったことなどにより、926億4百万円（前年同四半期比100.2%増加）となりました。

利益面につきましては、完成工事高が前年同四半期比で463億59百万円増加したことなどで、営業利益54億6百万円（前年同四半期は営業損失4億42百万円）、経常利益58億円（前年同四半期は経常損失70百万円）、四半期純利益30億93百万円（前年同四半期は四半期純損失64百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

環境システム事業

受注工事高は、国内の産業空調分野において、東日本大震災の復旧・復興需要に動きが見られたことなどで増加しました。完成工事高は、工期が短い小口工事の受注が増加したことや、工事完成基準を適用した大型工事が完成したことなどにより、増加しました。

この結果、受注工事高は、566億79百万円（前年同四半期比3.6%増加）となりました。このうちビル空調分野は、153億81百万円（前年同四半期比14.5%減少）、産業空調分野は、412億98百万円（前年同四半期比12.5%増加）となりました。完成工事高は、636億17百万円（前年同四半期比94.0%増加）となりました。このうちビル空調分野は、236億79百万円（前年同四半期比146.1%増加）、産業空調分野は、399億37百万円（前年同四半期比72.3%増加）となりました。経常利益につきましては31億79百万円（前年同四半期は経常損失10億40百万円）となりました。

塗装システム事業

受注工事高は、新興国を中心に国内外の自動車メーカーの塗装設備工事を着実に受注したことや、本年5月にGeico S.p.A.社（イタリア・ミラノ市）を連結子会社に加えたことなどにより、増加しました。完成工事高は、中国・インドをはじめとする新興国や北米などにおける工事の出来高が寄与し、増加しました。

この結果、受注工事高は、329億98百万円（前年同四半期比123.7%増加）となりました。完成工事高は290億12百万円（前年同四半期比115.7%増加）となりました。経常利益につきましては22億94百万円（前年同四半期は経常利益6億94百万円）となりました。

区分		前第2四半期 連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (百万円)	増減率 (%)
受注工事高				
環境システム事業	ビル空調	17,988	15,381	14.5
	産業空調	36,703	41,298	12.5
	小計	54,691	56,679	3.6
	(うち海外)	(21,577)	(20,556)	(4.7)
塗装システム事業		14,750	32,998	123.7
(うち海外)		(13,230)	(26,552)	(100.7)
合計		69,442	89,677	29.1
(うち海外)		(34,808)	(47,108)	(35.3)
完成工事高				
環境システム事業	ビル空調	9,620	23,679	146.1
	産業空調	23,174	39,937	72.3
	小計	32,794	63,617	94.0
	(うち海外)	(12,205)	(18,829)	(54.3)
塗装システム事業		13,453	29,012	115.7
(うち海外)		(10,986)	(27,031)	(146.0)
合計		46,247	92,629	100.3
(うち海外)		(23,191)	(45,860)	(97.7)

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は前連結会計年度末に比べ3.4%増加し、1,078億79百万円となりました。これは受取手形・完成工事未収入金等が113億67百万円増加し、現金預金が47億5百万円、未成工事支出金が50億99百万円それぞれ減少したことなどによります。

受取手形・完成工事未収入金等が増加した主な要因は、Geico S.p.A.及びその子会社3社が連結対象となったこと、及び完成工事高が高水準であったことに加え個々の工事契約の回収条件などにより完成工事高に対する完成工事未収入金の比率が前連結会計年度末に比べ増加したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は前連結会計年度末に比べ10.5%増加し、313億98百万円となりました。これはGeico S.p.A.及びその子会社3社が連結対象となったことに伴い、有形固定資産が4億40百万円、のれんが25億62百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ5.0%増加し、1,392億77百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は前連結会計年度末に比べ8.9%増加し、660億67百万円となりました。これは支払手形・工事未払金等が37億31百万円、短期借入金が11億88百万円、工事損失引当金が11億77百万円それぞれ増加し、未払法人税等が16億84百万円減少したことなどによります。

支払手形・工事未払金等、短期借入金が増加した主な要因は、Geico S.p.A.及びその子会社3社が連結対象となったことによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は前連結会計年度末に比べ0.5%増加し、50億88百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ8.3%増加し、711億55百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ1.7%増加し、681億21百万円となりました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が25億42百万円増加し、その他有価証券評価差額金が10億33百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ52億26百万円減少し、208億8百万円(前年同四半期末は251億20百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、大型の工事完成基準物件が完成を迎えたことに伴うたな卸資産の減少などにより増加したものの、売上債権の増加などにより、11億円の資金減少(前年同四半期は42億46百万円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭信託である有価証券の償還による収入などにより増加したものの、定期預金の預入による支出、外国債などの投資有価証券の取得による支出及びGeico S.p.A.の株式の取得による連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出などにより、39億6百万円の資金減少(前年同四半期は50億71百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、海外子会社における短期借入金の純増額などにより増加したものの、自己株式の純増額及び配当金の支払額などにより2億62百万円の資金減少(前年同四半期は4億15百万円の資金減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねられるべきものと考えており、当社株式等の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式等の買付けの要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、わが国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株式等の大量買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま行われる事例が少なくありません。当社といたしましては、こうした事態の拡大は、株主の皆様が大量買付者による買付け要請に応じるか否かについて判断を行うだけの必要十分な時間及び情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

また、継続性を維持した企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的を達成するためには、当社グループ内の各事業会社の位置付けや役割を十分に理解しつつ、より中長期的な観点から将来の展望を見据えて安定的な経営を目指していくことが必要であります。

当社といたしましては、大量買付者による当社株式等の大量買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社及び当社グループの特性を踏まえた上で、当該大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要十分な情報及び時間を確保すること、また、当社が、大量買付者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにとって不可欠であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 当社の理念・ビジョンについて

当社は、企業理念を「永続的に成長し、社会に貢献する会社づくり」、「魅力ある会社づくり」の二点に定めております。この企業理念を実現するために、当社は、付加価値増大を通じたステークホルダーの繁栄、技術を通じた豊かな環境の創造と産業社会の発展、仕事を通じた社員の自己実現、相互信頼・協調・合理性のある組織風土の醸成等を目指しています。このような当社が目指すところを経営ビジョンとして換言したものが「法令とその精神を順守し、公正で自由な競争のもとに適正な取引を行い、透明性と高い倫理観で、顧客・取引先、株主、社員、地域・社会、地球環境に貢献する」であります。

当社は、企業理念・経営ビジョンに基づき、環境システム事業及び塗装システム事業を中心とした当社事業の持続的な発展を目指すとともに、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることに努めております。

ロ 中期経営計画について

当社は、平成22年5月、平成23年3月期から平成25年3月期までの3ヶ年における中期経営計画を公表いたしました。当社は、中期経営計画に基づき、環境システム事業及び塗装システム事業を中心とした当社事業の持続的な発展と経営基盤の強化を図り、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることに努めてまいります。

ハ コーポレート・ガバナンスへの取組みについて

当社は、企業価値を毀損する最大の経営リスクは法令違反であることを強く認識し、法令順守の実行を通じ、企業価値を高め、広く社会から評価されるべくコーポレート・ガバナンスを一層充実させることを、経営の最重要課題としております。取締役会、監査役会、経営会議、経営倫理委員会、全社コンプライアンス委員会、内部監査室等の活動を通じて、また、内部統制システムの整備を通じて、建設業法や金融商品取引法をはじめとした関連諸法令の順守に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（いわゆる不当な買収への防衛策）

当社は、平成20年1月31日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、議決権割合を20%以上とする当社株式等の買付行為、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に対する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第63回定時株主総会及び平成22年6月29日開催の第65回定時株主総会において、その継続について株主の皆様からご承認をいただいております。

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるか否かを適切に判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行うとともに、必要に応じて、当社取締役会からの独立性の高い社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任される委員で構成される独立委員会の勧告を尊重したうえで、大量買付行為に対して、対抗措置を発動するための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、又は大量買付ルールを遵守している場合であっても、当該大量買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為である場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動を行うものとします。

具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において取締役会の権限として認められるものの中から、その時々状況に応じて、適切なものを選択するものといたします。

前記取組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないことについて

イ の取組みについて

上記「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様が共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様が共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

ロ の取組みについて

当社は、上記 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した取組みは、以下の各理由により、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しています。

(ロ) 企業価値研究会が公表した買収防衛策の在り方の趣旨を踏まえていること

本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

(ハ) 株主の皆様様の意思の重視と情報開示

本プランの有効期間は、当社第65回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成25年6月開催予定の第68回定時株主総会）の終結の時までとなっております。

ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの継続及び廃止は、株主の皆様様の意思を尊重した形になっております。

さらに、株主の皆様様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断等の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

(ニ) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

当社は、本プランの導入及び継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

さらに、本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた形式的な大量買付ルールを順守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

(ホ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。又、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は342百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,782,009	36,782,009	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	36,782,009	36,782,009		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		36,782,009		6,455		7,297

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注6)	東京都中央区晴海1-8-11	4,795	13.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注7)	東京都港区浜松町2-11-3	3,315	9.01
株式会社建材社	兵庫県芦屋市浜町14-2-308	2,000	5.43
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	1,202	3.26
上西圭治	兵庫県芦屋市	1,101	2.99
上西瑠璃子	東京都世田谷区	1,089	2.96
大気社協力会社持株会	東京都新宿区西新宿2-6-1	1,044	2.83
有限会社第二建材社	東京都渋谷区神宮前6-35-3	1,000	2.71
大気社社員持株会	東京都新宿区西新宿2-6-1	738	2.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	699	1.90
計		16,986	46.18

(注) 1 インベスコ投信投資顧問株式会社から平成23年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	1,994	5.42

2 中央三井アセット信託銀行株式会社及びその共同保有者である住友信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成23年9月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	381	1.04
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	2,594	7.05
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-23-1	39	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	301	0.82

- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成23年7月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年7月11日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	223	0.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,095	2.98
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	288	0.78
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	95	0.26
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	165	0.45

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成23年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	699	1.90
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	66	0.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	678	1.84
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	448	1.22

- 5 日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から平成22年9月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	1,751	4.76
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	775	2.11

- 6 当第2四半期会計期間末における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分1,659千株、年金信託分2,191千株、管理有価証券信託分930千株であります。
- 7 当第2四半期会計期間末における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分1,680千株、年金信託分1,139千株、管理有価証券信託分472千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,429,200	364,292	
単元未満株式	普通株式 39,209		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,782,009		
総株主の議決権		364,292	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大気社	東京都新宿区 西新宿2-6-1	313,600		313,600	0.85
計		313,600		313,600	0.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	25,282	20,577
受取手形・完成工事未収入金等	52,381	63,748
有価証券	3,000	2,499
未成工事支出金	17,100	12,001
材料貯蔵品	478	512
その他	6,387	9,011
貸倒引当金	338	472
流動資産合計	104,291	107,879
固定資産		
有形固定資産	6,765	7,205
無形固定資産		
のれん	-	2,562
その他	1,125	1,369
無形固定資産合計	1,125	3,931
投資その他の資産		
投資有価証券	17,915	17,486
その他	2,692	3,020
貸倒引当金	92	246
投資その他の資産合計	20,515	20,260
固定資産合計	28,406	31,398
資産合計	132,698	139,277
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,565	38,296
短期借入金	2,714	3,902
未払法人税等	2,592	908
未成工事受入金	14,242	13,999
賞与引当金	-	727
完成工事補償引当金	310	303
工事損失引当金	1,343	2,520
その他	4,889	5,407
流動負債合計	60,658	66,067
固定負債		
長期借入金	568	916
退職給付引当金	3,101	3,185
役員退職慰労引当金	123	117
その他	1,268	867
固定負債合計	5,061	5,088
負債合計	65,720	71,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,455	6,455
資本剰余金	7,297	7,297
利益剰余金	51,537	54,079
自己株式	18	491
株主資本合計	65,270	67,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,060	2,027
繰延ヘッジ損益	1	10
為替換算調整勘定	3,533	3,641
その他の包括利益累計額合計	474	1,604
少数株主持分	2,181	2,386
純資産合計	66,978	68,121
負債純資産合計	132,698	139,277

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
完成工事高	46,245	92,604
完成工事原価	39,704	79,651
完成工事総利益	6,541	12,953
販売費及び一般管理費	6,984	7,547
営業利益又は営業損失()	442	5,406
営業外収益		
受取利息	90	133
受取配当金	163	184
保険配当金	7	123
不動産賃貸料	65	60
持分法による投資利益	12	27
償却債権取立益	-	193
その他	200	80
営業外収益合計	539	803
営業外費用		
支払利息	45	98
不動産賃貸費用	47	38
為替差損	11	110
貸倒引当金繰入額	-	116
その他	64	45
営業外費用合計	168	408
経常利益又は経常損失()	70	5,800
特別利益		
貸倒引当金戻入額	152	-
固定資産処分益	11	33
持分変動利益	5	-
負ののれん発生益	172	-
その他	-	2
特別利益合計	341	36
特別損失		
固定資産処分損	0	13
投資有価証券売却損	21	7
投資有価証券評価損	57	151
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	-
その他	3	3
特別損失合計	130	176
税金等調整前四半期純利益	139	5,660
法人税、住民税及び事業税	427	1,410
過年度法人税等	159	-
法人税等調整額	475	829
法人税等合計	111	2,239
少数株主損益調整前四半期純利益	28	3,420
少数株主利益	93	326
四半期純利益又は四半期純損失()	64	3,093

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28	3,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,274	1,033
繰延ヘッジ損益	5	11
為替換算調整勘定	450	217
持分法適用会社に対する持分相当額	10	6
その他の包括利益合計	1,741	1,232
四半期包括利益	1,713	2,187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,710	1,963
少数株主に係る四半期包括利益	2	224

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	139	5,660
減価償却費	543	587
のれん償却額	-	31
負ののれん発生益	172	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	659	289
退職給付引当金の増減額（は減少）	5	96
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	94	5
工事損失引当金の増減額（は減少）	47	1,222
受取利息及び受取配当金	253	318
支払利息	45	98
投資有価証券売却損益（は益）	21	7
固定資産処分損益（は益）	10	20
投資有価証券評価損益（は益）	57	151
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	-
売上債権の増減額（は増加）	7,710	10,282
たな卸資産の増減額（は増加）	9,461	6,092
立替金の増減額（は増加）	20	165
未収入金の増減額（は増加）	79	71
仕入債務の増減額（は減少）	1,282	1,896
未成工事受入金の増減額（は減少）	8,549	1,390
未払消費税等の増減額（は減少）	306	399
預り金の増減額（は減少）	377	205
未払費用の増減額（は減少）	52	5
その他	986	1,278
小計	4,366	1,799
利息及び配当金の受取額	251	318
利息の支払額	44	104
法人税等の支払額	327	3,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,246	1,100

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,180	1,847
定期預金の払戻による収入	223	230
有価証券の取得による支出	2,000	499
有価証券の償還による収入	-	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	395	607
有形及び無形固定資産の売却による収入	36	123
投資有価証券の取得による支出	1,192	1,913
投資有価証券の売却による収入	313	445
子会社株式の取得による支出	100	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,807
長期貸付けによる支出	20	43
長期貸付金の回収による収入	29	13
保険積立金の積立による支出	27	2
保険積立金の払戻による収入	8	0
その他	233	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,071	3,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	219	1,007
長期借入れによる収入	100	100
長期借入金の返済による支出	110	112
リース債務の返済による支出	27	29
自己株式の純増減額（は増加）	0	472
配当金の支払額	551	547
少数株主への配当金の支払額	44	208
財務活動によるキャッシュ・フロー	415	262
現金及び現金同等物に係る換算差額	391	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,631	5,226
現金及び現金同等物の期首残高	26,752	26,035
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,120	20,808

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、当社がGeico S.p.A.の株式を取得したことに伴い、Geico S.p.A.及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したTaikisha(Cambodia)Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。 当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したGeico Painting Equipment Manufacture(Suzhou)Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
従業員給与手当	2,940 百万円	2,994 百万円
退職給付費用	377 "	332 "
役員退職慰労引当金繰入額	13 "	12 "
貸倒引当金繰入額	15 "	181 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金預金勘定	26,615 百万円	20,577 百万円
有価証券勘定	3,000 "	2,499 "
計	29,615 百万円	23,077 百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,494 "	1,768 "
運用期間が3ヶ月超の金銭信託 (有価証券勘定)	2,000 "	499 "
現金及び現金同等物	25,120 百万円	20,808 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	551	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	551	15.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	551	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	547	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	32,794	13,451	46,245		46,245
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2	2	2	
計	32,794	13,453	46,247	2	46,245
セグメント利益又は損失()	1,040	694	345	275	70

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額275百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用273百万円及びその他の調整額1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない受取配当金等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	63,614	28,990	92,604		92,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	22	25	25	
計	63,617	29,012	92,629	25	92,604
セグメント利益	3,179	2,294	5,474	326	5,800

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額326百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用320百万円及びその他の調整額5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない受取配当金等でありませ

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は以下のとおりであります。

「塗装システム事業」セグメントにおいて、Geico S.p.A.の株式を取得し同社及びその子会社2社を連結子会社としたこと並びにGeico Painting Equipment Manufacture(Suzhou)Co.,Ltd.を新たに設立したことに伴い、セグメント資産が7,548百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「塗装システム事業」セグメントにおいて、Geico S.p.A.の株式を取得し、同社及びその子会社2社を連結子会社としました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては2,562百万円でありませ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	1.76円	84.34円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	64	3,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	64	3,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,769	36,682

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、前第2四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第67期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	547百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社大気社
取締役会御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 井 義 己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 賀 美 弘 明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺 田 聡 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。